

令和7年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

- | | | | |
|------------------|-------------|-----------------------|-------|
| 1. 開催日時 | 令和7年3月10日 | 林業課係長 | 兵頭 忠 |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第3委員会室 | 林業課係長 | 織田 喜子 |
| 1. 開 会 | 令和7年3月10日 | 林業課担当係長 | 沖本 一平 |
| | 午前 8時58分 | | |
| 1. 閉 会 | 令和7年3月10日 | 1. 出席議会事務局職員 | |
| | 午後 1時28分 | 書記 | 松本 史子 |
| 1. 出席委員 | | 1. 会議に付した事件 | |
| 委員長 | 兵頭 学 | 議案第6号 財産の無償貸付について | |
| 副委員長 | 山下 昌和 | 議案第40号 令和7年度西予市一般会計予算 | |
| 委員 | 宇都宮久見子 | 議案第69号 財産の無償譲渡について | |
| 委員 | 宇都宮俊文 | | |
| 委員 | 河野 清一 | | |
| 委員 | 森川 一義 | | |
| 1. 欠席委員 | | | |
| | なし | | |
| 1. 出席説明員 | | | |
| 産業部長 | 兵頭 章夫 | | |
| 農業水産課長・農業委員会事務局長 | 松末 博 | | |
| 経済振興課長 | 岡田 拓郎 | | |
| 林業課長 | 酒井 淳二 | | |
| 農業水産課長補佐 | 林 敬次 | | |
| 農業水産課長補佐 | 濱田 信也 | | |
| 農業水産課長補佐 | 山崎 博志 | | |
| 農業委員会事務局次長 | 木崎 真近 | | |
| 経済振興課長補佐 | 古川 郁夫 | | |
| 経済振興課長補佐 | 井上 裕基 | | |
| 経済振興課長補佐 | 野本 伸治 | | |
| ジオパーク推進室長 | 篠藤 武士 | | |
| ギャラリーしろかわ館長 | 森岡 光雄 | | |
| 林業課長補佐 | 村上 征士郎 | | |
| 林業課長補佐 | 清家 祐一 | | |
| 農業水産課係長 | 清家 亮 | | |
| 農業水産課係長 | 那須 重昭 | | |
| 農業水産課係長 | 山口 勝範 | | |
| 農業水産課係長 | 上杉 敏也 | | |
| 農業水産課係長 | 矢野 耕二 | | |
| 農業水産課係長 | 豊岡 雄一郎 | | |
| 経済振興課係長 | 兵頭 英司 | | |
| 経済振興課係長 | 堀内 智代 | | |
| 経済振興課係長 | 田中 康晴 | | |
| 経済振興課係長 | 竹本 明人 | | |
| ジオパーク推進室係長 | 中村 忠史 | | |
| ギャラリーしろかわ係長 | 渡邊 久美子 | | |

開会 午前8時58分

○山下副委員長

それではこれより、令和7年第1回定例会産業建設常任委員会を開催いたします。それではまず初めに、兵頭産業部長より御挨拶をお願いいたします。

○兵頭産業部長

挨拶を行う。

○山下副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれより、進行は委員長が行います。

【産業部】

【農業水産課】

○兵頭委員長

それでは、農業水産課所管分の議案を進めてまいります。まず、議案第6号「財産の無償貸付について」を議題といたします。

松末課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

議案第6号「財産の無償貸付について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市明浜農産物集出荷施設及び西予市明浜農林漁業体験実習館につきましては、西予市公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、民間への貸付を進めるために、普通財産とすべく、令和6年第4回定例会において、当該施設条例を廃止する議決をいただいたところです。

この施設につきまして、民間事業者の企画力やノウハウを活用した新たな事業展開による地域経済の活性化と交流人口の拡大を目的に、貸付先を一般募集した結果、1社から応募がありましたので、西予市明浜農産物集出荷施設等貸付選定委員会において審査を行い、株式会社地域法人無茶々園代表取締役大津清次氏を貸付の相手方として選定いたしました。

つきましては、民間事業者に対し、当該施設に係る建物及び土地を令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間、無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

松末課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

施設ですが、無茶々園に買ってもらうことはできるのですか。買ってもらったら、固定資産税も市に入るわけです。

○松末農業水産課長

この2施設につきましては、まだ耐用年数が経過していないというところで国の補助事業を受けまして、その目的どおりに使用するということがまず前提にあります。譲渡をしてしまいますと、市の管理っていうところが全くなくなってしまいますので、貸付をして、建物を建てた目的どおりに、まず使用してもらおうという監視的なところも含めて、まず貸付をして使っていただくということで今回、貸付ということにさせていただきました。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第6号「財産の無償貸付について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○兵頭委員長

次に、議案第69号「財産の無償譲渡について」松末課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

議案第69号「財産の無償譲渡について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市溪筋農林水産物処理加工施設につきましては、西予市公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、民間への譲渡を進めるために普通財産とすべく、令和6年第4回定例会において、当該施設条例を廃止する議決をいただいた

ところですよ。

この施設につきまして、財産処分を行うべく、地元の溪筋自治振興協議会と現在の施設指定管理者であります溪筋農産物加工組合と協議を重ねた結果、指定管理者の溪筋農産物加工組合を法人化し、施設を譲り受けた上で、さらなる地域経済の活性化と交流人口の拡大を図りたいとの申出がありました。

その後、溪筋自治振興協議会が中心となって、法人化に向けた手続を進められ、このたび2月20日付で企業組合「たにすじよりみち」として法人を設立されました。

つきましては、この企業組合に対し当該施設に係る建物及び附属する設備・備品を令和7年4月1日に無償で譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

松末課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山下委員

松末課長から説明がありましたけど、確か前回の議会のときに質疑に出た物件じゃないかと思えます。実際にこういうふうには地域の方が利用していただくのは非常にありがたいですし、今後ともこの施設については有効利用という形を続けていただきたいなと思っております。

内容的なところは、今まで使用してきた地域の方々の内容とほとんど変わらないのかどうか。また新たにこういうふうなことがあるっていうことがもしあれば説明していただきたいなと思えます。

○松末農業水産課長

今後の地域での活用の仕方でのご質問だったと思いますけども、地元の溪筋自治振興協議会から提出された当該施設の利活用促進計画というのが提出されております。その中で、地域づくり活動センターと連携し、住民が集い、地域の輪を広げる施設として当該施設を利活用し、ひいては様々な人々が交流するサービスエリアを目指すことで、地域の活性を図ることが示されております。

具体的には5つの基本目標がございます。

1つ目が地域の特産品を加工し活用する施設。2番目に、地域のにぎわいを創出する施設。3番目に、高齢者に優しい施設。4番目に、交流拠点となる施設。5番目に、自立できる施設。もっと具体的に言いますと、加工活用するっていうところでは溪筋の味を地区内外に広めていく、それから地域のにぎわいですが、イベントの開催、高齢者にやさしい施設、弁当や総菜の配達や高齢者カフェなんかも計画されております。交流拠点となる施設、国道441号線の地の利を生かした拠点となる施設、自立できる施設、利益を追求してボランティアの両立をするというようなことで計画が立てられております。

基本理念に新商品の開発であるとか特産品の販売、それから催事出展、イベントの開催、弁当や総菜の配達、それからお食事処の開店などが具体的には計画されているということで、これまでもそういう活動はされてきましたけども、条例である程度の時間的な縛りだとか利用料の縛りだとかがあった中での活動でしたので、そういう縛りがなくなって、自由に使えるということで活性化につなげていただきたいというふうに思っております。

○宇都宮俊文委員

溪筋地区はもう四郎谷からずっと奥まで店がない地区でいいことだと思います。さっき課長が言われたように本当に活性化してもらって、ぜひこの建物を生かして、住民が本当に便利になったなというような施設になってほしいなと質問じゃありませんが思います。感想です。

○河野委員

前の議案第6号には土地も含まれておったわけなんですけれども、この69号土地関係がないんですけれども先ほど地元でのイベントとか活用するということだったら、この建物だけでなしにこの周辺の土地とかそこら辺はどうなっておるのかちょっとお聞きしたいと思えます。

○松末農業水産課長

この建物が建っている土地なんですけど、広場みたいな形になって、一応公園ということにはなっておりますが、その中の一部にこの建物が建っております。今回、建物だけでなく、土地も一緒に譲渡をして地元で管理してもらおうと。それから周りの公園も地元で景観が綺麗になるように管

理をしていったり、草刈りや花を植えられたりとか、そういうことで管理をしていただくということでお願いをしております。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時17分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前9時18分）

○松末農業水産課長

この土地につきましては、西予市の名義でございますので土地は貸付ということになります。土地の借地料は、地元から基準に基づいて徴収をさせていただくということになっております。管理については公園ですので、草刈りとか花植えだとかそういうのをさせていただいて、管理を適切にしてもらおうということでお願いをしております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第69号「財産の無償譲渡について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○兵頭委員長

続きまして、議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分を議題といたします。

松末課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分について御説明申し上げます。予算書に記載の歳入歳出別の当初予算につきましては、配信しております【農業水産課】令和7年度当初予算説明資料にまとめておりますので、この資料に基づき、説明をさせていただきます。

それでは、歳出予算から説明をさせていただきます。

初めに資料の3ページの歳出予算合計額を御覧ください。

当課、令和7年度歳出予算の総額は17億4205万7000円となっております。この金額には総務課所管の職員給与が含まれていますので、これを除いた事務事業ベース予算は14億911万7000円で、前年度予算と比較しますと4698万3000円の増となっております。主な増額理由につきましては、4260担い手育成支援事業において、法人が整備する選果場に補助金を交付していた事業が完了したことで大きく減額になった一方で、4296ため池等農地災害危機管理対策事業で、ため池廃止のための測量設計委託料や工事請負費の増額、4300中山間地域等直接支払制度事業で、制度改正による交付金の増額、4356漁村再生交付金事業で、高山漁港南防波堤新設工事の工事費の増額、それから4572、4574農地農業用施設災害復旧事業（過年度）におきまして、令和6年債の災害復旧に係る工事請負費を計上したことにより増額したことが主な要因です。また後から事務事業ごとに説明をさせていただきます。

資料1ページにお戻りください。

当初予算の内訳を科目別に説明いたします。予算を計上している各事務事業の内容及び財源については、資料に記載しておりますので、事業を抜粋して説明させていただきます。

まず、6款1項2目農業総務費では3億1781万8000円を計上しております。農業総務費の主な予算としては、4246農業振興団体支援事業では、西予市の農業振興を図ることを目的として運営する農業団体及び法人を育成支援するもので補助金を支出予定です。

同項3目農業振興費では1億3634万3000円を計上しています。主な予算としては、4259農業後継者育成事業では、新規就農の促進や担い手育成のため各支援事業を予定しています。

まず、新規就農総合支援事業交付金においては、就農初期段階の経費を交付金として支援をしており、経営開始資金では最大150万円、最長5年の継続が2経営体最大150万円、最長3年の継続が11経営体最大150万円、最長3年の新規を12経営体見込み3449万円、経営発展支援事業では1経営体が導入する農業機械に227万8000円を計上しています。また、I・JターンのJターン就農者への支援として対象就農者を積極的に雇用及び育成する事業者に対し、その研修に要する経費を補

助する農業研修生サポート事業補助金を2経営体分で42万円、農業設備の初期投資にかかる費用に対し補助を行う農業設備投資事業補助金9経営体で213万8000円計上しています。

担い手総合支援事業では、JAひがしうわ及びJAにしうわに対し就農候補者技術研修に対する補助金83万1000円を計上しています。

なお、この農業後継者育成事業にはこのほかに、明浜支所予算で柑橘農業就農支援事業728万円を計上しています。この予算は、明浜柑橘農業の担い手確保を目的として短期農業体験の実施を計画しており、5日間コースは3万円、10日間コースは6万円の補助を行います。また、就農研修として6カ月から最大24カ月までの長期研修も計画しており、研修生には家賃2万円の補助、研修生を受け入れる農家等には指導料月額4万円に加えて、研修生に支払う労働賃金への助成として月約8万円を補助する計画としており、農業体験で6人、就農研修で5人を見込んで予算を計上しています。

次に、4260 担い手育成支援事業では、認定農業者に対する機械購入施設整備補助金として県単独事業の担い手総合支援事業補助金495万4000円、野菜・花き等産地供給力強化支援事業補助金では、サトイモやキュウリ栽培に係る農業用機械購入の補助金として134万3000円を計上しています。

4262 農作物被害対策事業では、農作物被害軽減のための野生鳥獣の捕獲及び侵入を防止するための電気柵、ワイヤーメッシュ等の施設整備に対する補助金となります。野生鳥獣の捕獲においては、年間約6,120頭の捕獲を目標に予算を計上しています。

4670 特産品等消費拡大事業では、愛媛県人口減少対策総合交付金を活用し、基幹産業である農産品の消費拡大及び販売促進に加え、地産地消やお米づくり体験を通じて、郷土愛の醸成や農業に対するシビックプライドの育成を図ることで、大きな課題である人口減少対策にもつなげていくことを目的としており、子育て世代への物価高騰対策として、お米の配布対象を中学生の子どもを持つ家庭とし、新米、生徒1人当たり10キロ2袋を配布し、経済的負担を軽減するため、お米の買入れ費用等を計上しています。

4267 農業後継者育成高齢者対策事業では、野村町地域高齢者福祉農業振興基金を財源に、野村町

に住所及び耕作地を有する農業者が行う農業施設、農業機械導入に対し補助金を計上しています。

同項4目畜産業費では2760万2000円を計上しています。

主な予算として、4270 畜産振興対策事業では、防疫対策、優良家畜導入、飼養管理対策、畜産振興推進、豚熱対策に対する補助金。4271 酪農振興対策事業では、後継者牛育成支援、酪農後継者確保対策に対する補助金を計上しています。4276 市畜産施設管理事業では、大野ヶ原における家畜排せつ物の管理の適正化を図るため、堆肥舎を設置し大野ヶ原環境施設組合へ管理運営委託しておりますが、堆肥舎の屋根が経年劣化により破損したため、修繕に対する負担金を計上しております。

資料2ページを御覧ください。

同項5目農地費では、1億8067万8000円を計上しています。

主な予算については、4294 水利施設整備事業では、緊急畑地帯総合整備事業により整備した南予用水かんがい排水基幹水利施設が老朽化等により施設の機能低下が著しいことから、機能保全計画に基づき、施設の長寿命化及び保全コストの低減を図るための工事負担金を計上しています。

4295 農地中間管理機構関連農地整備事業では、農地中間管理機構を活用した農地の流動化や担い手への集積を図り、生産条件の向上や担い手確保等を支援する県営事業ですが、現在、宇和町伊延西地区と野村町野村地区においてはほ場整備を実施しており、令和7年度の工事費及び用地補償費等に対する負担金1857万5000円と、換地業務委託料1441万円を計上しています。

4296 ため池等農地災害危機管理対策事業は、ため池の廃止や改修のための経費を計上しています。内訳として廃止ため池測量設計委託料など2110万円、ため池廃止等工事請負費1700万円、県営ため池改修事業負担金や愛媛県ため池保全サポートセンター負担金など1941万8000円を計上しています。

同項6目水田農業対策費では2554万9000円を計上しています。4299 水田農業対策事業の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金では、農業支援センターが事務局を持つ西予市農業再生協議会への補助金として経営所得安定対策制度推進事務費県補助金800万円を計上しています。

また、水田農業生産力強化支援事業費補助金では、認定農業者が導入するコンバインの補助金 469 万 2000 円を計上、J A ひがしうわがひめの凧の生産拡大を図るため、育苗施設を改修するひめの凧優良種子等供給体制強化事業補助金 1285 万 7000 円を計上しています。

同項 7 目中山間地域等直接支払制度事業費では 2 億 8256 万 3000 円を計上しています。本事業は、中山間地域などの耕作条件が不利な地域において、5 年間以上農業を続ける組織に対して交付金を交付する制度ですが、令和 7 年度の交付対象面積は 1696.3 ヘクタールを見込んでおり、対象面積に対する交付金は 2 億 7959 万 7000 円で、その他は事務経費となります。

同項 9 目農業施設管理費では 6993 万 5000 円を計上しています。この科目では、基本的に、農業水産課所管の施設についての指定管理委託料を計上しています。

4302 コミュニティ農園運営事業については、市民が農作業を行うことにより農業への理解を深めるため、コミュニティ農園を運営してきましたが、ほ場整備が実施された優良農地であることから水田に復元し、耕作者において稲作を中心とした土地利用型農業を行うことが望ましいと判断し、令和 7 年度は、事業廃止に向け、農地の現況復旧を行うための工事請負費 194 万 7000 円を計上しています。

3 ページを御覧ください。

同項 10 目農村環境保全向上活動支援事業費では、1 億 3922 万 1000 円を計上しています。

4315 農村環境保全向上活動支援事業は、農地及び農業用施設の維持管理や農村環境の保全を地域の活動組織で実施することで耕作放棄地の防止や、地域コミュニティの構築を図る多面的機能事業ですが、令和 7 年度は 88 組織が取り組む予定であり、交付対象面積は 2,175 ヘクタールとなっています。取組面積に対する交付金は 1 億 2764 万 2000 円となり、その他は事務経費となります。

4658 田んぼダム推進事業は、令和 7 年度実施地区は宇和町清沢、杵所、田苗真土、大江、加茂、小原、郷内地区に加えて山田地区を予定しており、取組面積は約 183 ヘクタールを計画しています。

同項 11 目環境保全型農業直接支援対策事業費では、314 万 2000 円を計上しています。

この事業は、地球温暖化防止及び生物多様性保全等に効果の高い有機農業を推進し、その取組面積に対して交付金を交付するもので、令和 7 年度も引き続き 4 組織が実施する予定で、実施面積は約 22 ヘクタールを予定しています。

次の科目、3 項 1 目水産業総務費では 962 万 3000 円を計上しています。主な予算としては、4347 水産関係各種負担金事業において、全国水産業振興対策協議会をはじめとした水産関係 7 協議会への負担金を計上しています。

同項 2 目水産業振興事業では 1674 万 6000 円を計上しています。主な予算としては、4348 漁協関係各種補助金事業において漁協及び漁業者に対して補助金を交付する経費を計上しております。魚類養殖等共済支援事業補助金では、養殖業者が養殖共済に加入するための契約掛金を補助対象経費とし、補助金 4 分の 1 以内、事業を総括する漁業協同組合を経由して上限 100 万円を支援するもので 743 万円。漁業新規就業者等支援事業補助金では漁業担い手の確保及び育成の支援として 156 万円、稚魚放流事業助成金では、漁協が実施する事業放流に対し 30 万円を支援する補助金を計上しています。

同項 3 目漁港管理費では 2365 万 5000 円を計上しています。4351 漁港施設維持管理事業では、市内 13 漁港施設の補修等を含めた維持管理费用と愛媛県漁港漁場協会負担金 196 万 8000 円を計上しております。

同項 4 目漁港建設費では 3 億 1950 万円を計上しています。主な予算としては、4353 長早漁港海岸高潮対策事業は、台風との越波による背後浸水の被害軽減を図る護岸改良及び消波工整備として、工事請負費 9250 万円、4356 漁村再生交付金事業では、明浜町宮野浦地区で、漁港内の静穏度を確保するための防波堤延伸工事を実施しており、令和 7 年度は工事請負費 1 億 5600 万円を計上しております。

11 款 1 項については、1 目農地災害復旧費で 2913 万 6000 円を、2 目農業用施設災害復旧費で、1 億 6036 万 6000 円を計上しています。現年度災害予算については、7 年度に起こりうる農業関係災害に備えた地元施工災害復旧工事への市単独補助金を計上しており、過年度災害予算については、過年度に発生した公共災の復旧工事に対する工事

請負費や重機借上料を計上しています。

最後の科目、13 款 2 項 1 目基金費では 18 万円を計上しています。これは各事務事業において基金に対する利息の計上となります。歳出予算は以上となります。

なお、歳入予算につきましては、説明資料 4 ページ以降に掲載しております。歳出予算の資料に記載している財源内訳の各歳入予算について、科目、金額、内容及び歳入予算資料の内容欄に充当先の事務事業を掲載していますので御確認ください。

以上、当初予算の説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

松末課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

○宇都宮久見子委員

まず、農業用機械設置整備事業モノレールの導入補助金の減額なんですけど、これもあんまりその必要がなくなって減額なのか、その辺りちょっと御説明いただけたらと思います。

○松末農業水産課長

モノレールの整備に対する補助なんですけど、JAひがしうわであるとかJAにしうわ、それから農業法人、特に要望調査を行っておりまして、その要望に応じて予算計上をしております。予算が増額する年と減額、少なくなる年とそれぞれございます。要望に応じての予算計上となっております。

○宇都宮久見子委員

今年度は要望が少なかったということですね。

○松末農業水産課長

はい、そのとおりです。

○宇都宮久見子委員

続けて農業後継者育成事業明浜支所分の農業体験の説明があったと思うんですけど5年度、6年度までどのような実績で、7年度、どういう計画というか見込みを立てられているのか御説明いただけたらと思います。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時44分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前9時46分）

○松末農業水産課長

ただいまの明浜の後継者育成事業の6年度の実績ですけど、手元に資料がございませんので、後ほど提出をさせていただきたいと思います。7年度につきましては、農業体験で6人、それから就農研修で5人を一応見込んでおるということで予算を計上させていただいております。

○宇都宮久見子委員

立て続けになるんですけども、今回新規の特産品等消費拡大事業についてなんですが、本会議で質疑もあって、部長も答弁をいただいているんですけど、新規ですので時期も、夏頃みたいな御説明はあったかと思うんですが、改めて詳細な説明お願いできたらと思います。

○松末農業水産課長

この事業におきましては、西予市というか全国的にもそうだと思うんですけど、人口減少対策っていうところが、まず基本にありまして、子育て世帯の物価高騰に対して、家庭の経済的な負担軽減というところで、農業水産課としては、その手段としてお米を中学生に配布していこうという事業でございます。お米の配布時期につきましては、新米ができる10月以降っていうのを今のところを考えております。配る量なんですけど、説明いたしましたように、中学生1人当たり10キロ2袋を配るということで、中学生をお持ちのご家庭にお知らせをしまして、今のところ旧町ごとで配布していこうというような計画です。配布をするところは、宇和であれば本庁、各旧町単位で支所がありますんで、支所で今のところ配布させてもらうということにし、取りに来てもらって渡すというようなことで考えております。配布する何日か前に米を積み上げ、本庁は本庁に積み上げまして、マスコミにも見てもらって西予市の事業をPRしていきたいというふうに思っております。お米なんですけど、まだちょっと買い付け先というのはこの時点では決定はしてないんですけども、この予算を計上するときに市内の農家にこういう事業をやりたいんだけど米の提供というのはどうですかと問合せをしたところ、そのときには快く協力しますよというようなことは言われておりましたが、ちょっとまだこの先米の価格のこともありますので、この後の備蓄米の放出であるとかその辺の動向を見ながら、検討していきたいというふう

に思っております。

○宇都宮久見子委員

本庁とか各支所とかに取りに来ていただくということなんですけど、まずその対象の方に対しては事前に通知がいてこの時期に取りに来てくださいねと案内があるってということなんですか。

○松末農業水産課長

はい、そのとおりです。そのようにしたいと思っております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮俊文委員

総務にも厚生にも全てに関わることなんですけど、まず西予市でつくった農産物が市内で消費されるかどうか。前も私、一般質問で聞いたんですが西予市は全部食べ物ができます。そんな中で、どれぐらいのものが地元で使われとるのか。例えば学校給食であつたりこの間もちょっと問題出つた病院であつたり、その中で卸の業者が入り単価だけを追えばよそから買ったのが安いとか、そんな事情はあるんですが、それも含めて、例えば、納入する場合には、市内のものを扱うための補助金取るんであればそれなりの条件つけるなり、全体で考えてただ農業だけに補助金出す、業者に出すではなしに、そういう取組を全体的でやっつかんと。ちょっと長くなりますが、今治市なんか昔から熱心にやられとるんで、そういう意識づけは大事だと思います。

例えば農業を対象に補助金出すんであれば、その堆肥は市内の子牛農家に使ってもらふ。子牛農家がつくったものを、中間の卸業者が買って学校給食に納めるとか、そういうところが全部つながってないと。例えば納入業者がよそから変わってきてやるんじゃ意味ないんで、そのためにコスト高くなる分は補助するなりというようなやり方がつくる側からも提案できていけば、補助金が無駄にならんかなと思います。

今の状態であるならば農業は農業で補助金を出す。ただ、それがどこへ行くか分からないと。また、消費するほうも別々でやるなということなんで、簡単には答えは難しいと思うんですが、方針としてそういうところをできるだけ市内の利用率を上げるという意識は見える格好でもっとしてもらいたいなと思います。答弁難しいとは思いま

すが、お願いします。

○松末農業水産課長

市内で利用できるものは市内で利用するというところで、西予市畜産業も盛んですので、そこから出てくる堆肥、今の化学肥料は高騰しておりますので、そういうところを利用するというところで、耕畜連携っていうところも考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますし、今現在、野村では堆肥を利用して飼料を耕作し作っていただくというようなこともできてますが、まだ耕種農家が多い宇和町とそれから野村町の米どころと、畜産農家が多いところの連携は、今のところなかなか難しいんですけど、そういうところの連携を図って行って、安い堆肥を活用していくということをしていかないといけないことは思っているところで、それを例えば堆肥の面で、学校給食であるとか、病院の給食であるとか、市内で使われる給食、その原材料として市内のものを使っていくっていう、非常に安心安全なものをもう本当安心して食べられるっていう生産者の顔が見えるというところでは大事だというふうに思っておりますが、今のところ連携ができてないということや、先ほど言われたコストの問題、そこを補助金で補うということもあるんだろうと思いますが、まだなかなかできてないところがありますので、宇都宮委員が言われるように、1つの部署ではなかなかそれができないと思ってますので、そこを連携して、全体で横のつながりを持って仕組みをつくっていかねばいけないなというふうに思いますが、そうなるとどこかが取りまとめをしてやっていただくことが必要かなというふうに思いますので、そこは協議して、また今後進めていきたいというふうに思っております。

○宇都宮俊文委員

ちょっとややこしいことを言ったかと思うんですが、これ全部関わると思います。例えば建設事業であっても地元業者を使う、地元業者は潤ったことによって納税が増える。何もかも繋がるんで、できるところからやっていただきたい。やっぱり市民の皆さんに、そういう意識をつけてもらわんといけんと思います。飲み食いしても西予市内でやるというところでせめて少しでも皆が地元を使うような気分になれば、どこかでは自分にも返ってくると思いますんで、何もかも自分勝手に安い

ところばかりをとというのは考え直さんと特に西予市はそうではなかろうかと思います。

○河野委員

4255 土づくり対策事業ですけれども、これ予算100 万円で去年と同額となっておりますけれども、反当2,500 円という40ヘクタールぐらいの面積になるのかなという感じですが、昨今肥料が高騰しとって、堆肥の利用が増えとるんじゃないかなと思うんですが、今後も増えると思うんですけど、その100 万円が補助金限度で無くなったからゼロになるのか、100 万円を年間で割るのか。そこら辺柔軟に対応していただくのでしょうか。増えたら増えたなりに予算を追加するとか。

○松末農業水産課長

要望、実績に応じてその予算額を増やせるのかというような質問であったかなというふうに思っておりますけれども、この予算が限定ということで、さしていただいております。6 年度の実績は100 万円を若干切れるぐらいの申請でした。その前の年は100 万円を超えておって、ちょっと要望がたくさんあったんですけども、予算が若干切れてるということで申請がたくさん出てきても一応100 万円が限度でということで支出をさせていただく予定です。

○河野委員

堆肥を散布する。それはJAが管理しとる堆肥センターの堆肥が対象と思うんですけど、個人の畜産農家で堆肥製造というか処理されて、散布されとるところもあるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺を対象にするということは考えられておりませんか。

○松末農業水産課長

この事業につきましては農協の野村のエコセンターと、城川堆肥センターに出されている堆肥を対象として補助金を支出しておるところです。今河野委員が言われたように、それ以外にも独自にふん尿を堆肥化して使用されてるところがありますので、そこも対象にということで、いろいろ検討はしておるところなんですけど、今後この事業の見直しを大きく、この事業だけではないんですけど、見直していかなければいけない時期が来ているというふうに思っていますので、その中でまた検討させていただいたらというふうに思っております。

○山下委員

我々産業建設常任委員会、今年度は水産を勉強しようということで1年間そのテーマを持って研修をしてきました。実際に明浜の真珠養殖とか海苔の養殖、三瓶町の魚類養殖、海面養殖と陸上養殖、その辺りの勉強させていただいたんですけどその中でもやっぱり水産業、養殖業者の方々の意見からしても市からの支援とか、そういったところの金額も若干少ないんじゃないかと。当然仕事柄、養殖業者によっては、かなり高額な金額を扱ってますので全てそういった点まで細かいところまで見るというのはなかなか大変だろうと思いますが、先ほどの予算書を見ても、仮に先ほどの農業後継者育成資金事業の中でも、松末課長が細かく説明をしていただいていたんですけど、やっぱり漁業の就業者に対しての後継者の予算が156 万円ということで金額を見ても後継者育成に対しては非常に弱いのかなと感じました。

今後急激にどうこうということではなく、海に対する事業に関しての注目もしていただきたいなと。個人的にも先般、松末課長から補助金に対して、農業関係に対しての補助金と水産業に対しての補助金を詳しく説明していただきました。そういった流れを見ても、今後、やはり市としても、その辺り海に向けての見方をもうちょっと強化していただきたいなと思いましたので、これは私の感想です。もし答弁としていただけるんだったら、お願いしたいと思います。

○松末農業水産課長

山下委員言われるように、私も同じように水産業に対しての補助制度が少ないというふうに感じております。山下委員が言われました農業後継者育成事業なんですけども、その中のメニューとしては国が制度をつくっておるところがありまして、資料見ていただいたら分かるんですけども、県支出金が4300 万円あまりあります。そういうことで国からおりてくる補助金っていうのが県に行って、それが市に入ってくるんですけど、制度上、国でそういう制度を創出して、農業は手厚くある。ほかにも農業のほうも水産のほうもあるんだというふうに思ってますけど、西予市の会計に入ってくるお金、制度上お金の流れとして会計に入ってくる事業というのが、農業のほうがある。直接とか団体、違う団体を通じて補助金がいっとるところ

もあるのではないかなというふうに思っておりまして、そうは言いましてもやはり農業のほうが事業の制度としては多いのかなというふうに個人的に感じているところです。

予算がつけれるのであれば、水産を考えていかなければいけないというふうには思っています。

○河野委員

事業番号 4300 中山間地域等直接支払制度事業ですが、これは5年間まだ継続中であろうと思うんですけれども2700万円の増額の要因といいますか、そこら辺のどんな変更点があったのか教えていただいたらと思います。

○松末農業水産課長

中山間地域直接支払制度の増額はどんな所かと言うところですが、この制度は1期の事業年度が5年間になっております。令和7年度はちょうどその5年が切り替わる年度になっておりまして、初年度になるということで制度の変更、改正があったということになります。

制度変更の目玉として、国で制度をつくられておりますが、スマート農業加算という加算がございます。この加算、どういうことかといいますと営農のための草刈りをせないけんで、ラジコン草刈機であるとか、ドローン防除などの機械類のそういうような営農のための機械、スマート農業に対して購入のための費用に交付金を活用できる加算っていう制度が新たにつけ加えられております。この加算が注目されておりまして人気も高いということで、加算金の要望があるもの、多くの要望があるものとして、予算の計上を見込んでさせていただいております。農地を維持していくということが、集落の中で高齢化であるとか病気であるとか、後継者もおらず、いろんなことでできにくくなっているということで、国としては維持管理、特に草刈りになると思うんですけど、その労働力を軽減させる。ラジコンなどを導入することによってそのオペレーター、今まで農業、草刈機を持ったことのない人でもラジコンだったら使えるというようなことで、中山間の組織の中、協定の中に入っただいて、管理していただく人を増やすというような狙いもあるというふうに聞いております。そういう導入があるのではないかなということを見込んで予算を増額させていただいております。

○河野委員

スマート農業の導入ですか、その面積に対して実施したら加算されるわけですか。

○松末農業水産課長

導入費用に対しての加算金の交付になります。これ導入するだけではちょっといけなくて、要件がありまして、導入することによってどんな効果が得られるかも問われておりまして、先ほど言いましたように草刈りの時間がラジコンの草刈機を入れることによって、例えばその草刈りの時間が半分になったとか、何時間軽減されたというようなことであるとか、先ほど言いましたように、今まで、農業していなかった人、草刈機を持っていなかった人が、ラジコンは扱えるからということで、その作業に入ってきてもらうような効果です。関わってもらう。中山間地域直接支払制度に関わってもらえる集落内の人を増加させるような効果も必要であるということ。それができた上で、加算金の交付が行われるということになっています。

○宇都宮俊文委員

今の件でスマート農業というのは、何か官僚が考えた意見じゃないかと特別思うんですが、この中山間地で机上の空論みたいな感じで、今言われたラジコンで草刈れるのであれば、私らも率先して使うんですが、そういうのは全く合理的じゃないと。現場におる者だから思うんですが、やはり現場に合った補助金の出し方というのも、大事じゃないかなと思います。特にもうこの頃スマート農業スマート農業ばかり紙面に出て、実際あれば使えんのですよ。もう現場でやっとするものが分かるんですが、やはり傾斜地で条件があるところでやる。そういう使い道ができるような補助金の提案をこっちからもしていかなと、国の制度に合わせると実際に利用できるのが、多分係の人も分かっと思うんですが、その条件に適用するような使い道がないので、やはりそこら辺も何度も言いますが、地方の中山間地でのやり方に対してこういう補助金を出してくれという意見を、私らの仕事でもあるんですがしっかり出してもらいたいかなと思います。答弁できますか。お願いします。

○松末農業水産課長

宇都宮俊文委員が言われるように、確かに柑橘地帯の段畑の中では、ラジコン草刈機があってもなかなかできないっていうようなことがあるんだ

ろうと思います。そういうところではなかなか、本当にスマート農業というもの、なかなかそれに該当するような機械がないというのも、もう承知しているところです。山間部に行きますとラジコンでもできるようなところがあるのかなということと思うので、現場現場に合わせたものでないといけないというふうに思っております。スマート農業、いろいろありますがGPS付きのトラクターであるとか田植機であるとかコンバインであるとかそういうものがありますけども、その制度であるとかなかなかうまくいかないというようなことも聞いております。

そういうこともありますので、その精度は上げていかないけんのかかもしれませんが、国が考える対策とそれから現場現場でこういう支援が一番必要というのが違ってくこともあるのかかもしれません。そういうことがあるので、これから私どもは、現場の声を聞いて、今言われたようにできるだけ現場に合った補助制度を創設していただくようお願いをしていきたいと思っております。全国的なものを同じ条件でするっていうのはなかなか難しいと思うので、愛媛県のような柑橘地帯なら柑橘地帯に合わせた制度をつくってくれというようなことを国に要望していきたいと思っております。

○河野委員

有害鳥獣の対策事業ですけれども、この農業水産課と林業課と別々にあげられとるのでどちらで聞くかなと思ったんですが、今年倍増というか補正をつけてたくさん捕れたからというようなことでつけたと思うんですけれども、それを加味して、7年度補正をしなくてもいいぐらいのトータルの金額になっておるのかどうか。

また、今年度分かるとこまでで何頭ぐらいの捕獲数というのはありませんか。分からなかったら構いません。

○松末農業水産課長

有害鳥獣の捕獲頭数ですけども捕獲頭数というか発生状況なんですけど、大体隔年発生が多くなっているというふうに認識しております。令和4年度が数が多くて、5年度は少なかったように思っています。6年度がまた多くて補正をしなくちゃいけないというぐらい野生鳥獣が繁殖しているということです。それから言うと7年度は少し落ち

てくる。数としては落ちてくるのではないかなというふうな予想をしております。7年度の体制や野生鳥獣の捕獲計画なんですけれども、今のところの予想ではイノシシが2,760頭、ニホンジカが590頭、ニホンザルが20頭、タヌキが500頭、ハクビシンが600頭、ノウサギが50頭、カラスが300羽、ヒヨドリが1,000羽、アナグマが300頭という予測を立てて、予算を計上させていただいております。

また途中で状況が変わってくるかもしれませんが、そのときには検討させていただきたいと思っております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時18分）

【農業委員会】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前10時30分）

次は、議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」農業委員会所管分を議題といたします。

松末事務局長の説明を求めます。

○松末農業委員会事務局長

議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」農業委員会所管分について御説明申し上げます。

当農業委員会は、農地法に基づく農地の売買、貸借の許可、県許可である農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査指導、農業者年金などを中心に農地・農業者に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されています。農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名で構成されており、任期は3年で令和7年4月24日に任期満

了となります。当市議会定例会初日に、次期農業委員 19 名の同意をいただいたところでございます。

予算について御説明申し上げます。

予算書での歳入は、24 ページ、30 ページ、44 ページとなっております。それでは配信しております農業委員会所管分、歳入歳出予算の資料に基づき御説明申し上げます。

事務事業は、農業委員会事業 1 事業になります。まず歳入について御説明いたします。歳入の内訳は、資料のとおりとなっております歳入の合計は 661 万 6000 円になります。

次に歳出について御説明申し上げます。

予算書では 111 ページから 113 ページとなります。

農業委員会事務局予算は、管理的費用のみとなります。歳出の内訳は資料のとおりとなっております、目単位の歳出の合計は 3780 万 5000 円となり、前年度当初予算と比較して 606 万 5000 円の減額となっております。減額の主な理由は、令和 6 年度から事務局長職が農業水産課課長を兼務となり人件費が従来の 4 名から 3 名分へ 1 名減ったことによるものです。

以上で、議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」農業委員会所管分の説明を終わります。

御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○兵頭委員長

松末事務局長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」農業委員会所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 34 分）

【経済振興課】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 37 分）

これより、経済振興課所管分の審査に入ります。

議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」

経済振興課所管分を議題といたします。

岡田課長の説明を求めます。

○岡田経済振興課長

それでは議案第 40 号「令和 7 年度西予市一般会計予算」の経済振興課所管分につきまして、御説明をさせていただきます。歳入歳出別の当初予算につきましては、お配りさせていただいております。資料、経済振興課①令和 7 年度当初予算比較表、経済振興課②令和 7 年度当初予算歳入一覧表にまとめておりますので、配信資料と令和 7 年度西予市一般会計予算書歳入歳出予算に基づいて説明をさせていただきたいと思います。

それでは、歳出予算から説明させていただきます。全体で 53 事務事業がございますので、特に説明が必要な事務事業について御説明をさせていただきます。なお、歳入につきましては、特定財源を充当している事業につきまして、事業ごとに記載しておりますので、配信しております資料、経済振興課②を御覧いただきたいと思います。

それでは、予算書 111 ページを御覧ください。

5 款 1 項 6 目地域経済基盤強化・雇用等対策費、雇用・創業等支援事業 321 万 5000 円です。この事業につきましては、市内事業者の雇用支援としてインターネットを活用した採用活動に対しての補助を行うほか、若年層の県内定着率向上や、将来の県内産業の担い手確保を目的としたジョブキタ愛媛の参加等により、市全体の仕事雇用支援に取り組めます。また、厚生労働省の委託事業であります地域雇用活性化推進事業を受託しておりますので、西予市地域雇用促進協議会への貸付金を計上しております。主なものといたしまして、地域雇用創造促進協議会貸付金 172 万 6000 円、雇用対策補助金 50 万円、子育て愛媛コンソーシアム負担金 55 万円を計上しております。なお、特定財源といたしまして、国庫支出金 25 万円、諸収入 172 万 6000 円を充当しております。

続きまして、131 ページ目を御覧ください。

7 款 1 項 2 目商工業振興費、商工業振興事業 4268 万 4000 円です。この事業は、市内経済の活

性化と商工業の振興を図るため、市内商工団体や中小企業への支援を行うものでございます。西予市商工会の事業運営に対する支援を行うとともに、新規出店者店舗改修補助金による商店街等の空洞化の解消や、店舗リニューアル補助金による集客力向上や店舗環境の改善を行うことにより、中小企業者等の経営の安定化、継続経営の支援を図ってまいります。主なものといたしまして、西予市商工会への補助金 3519 万 8000 円、新規出店者店舗改修補助金 350 万円、店舗リニューアル補助金 390 万円、合宿誘致補助金 8 万円を計上しております。特定財源といたしまして、国庫支出金 75 万円、繰入金 740 万円を充当しております。

続きまして、132 ページから 134 ページになります。

7 款 1 項 4 目観光費、市観光 P R 事業 2669 万 9000 円です。この事業は、各種イベントへの補助や協議会負担金などを計上しております。主なものといたしまして、西予市を代表するイベントであるれんげまつり、かつば M A T U R I、奥地の海のかーにばる、乙亥大相撲の 4 大イベントへの補助金 1639 万 4000 円のほか、南予広域観光プロモーション協議会の負担金 630 万 8000 円となっております。特定財源といたしまして、繰入金 1885 万 2000 円、諸収入 400 万円を充当しております。

続きまして同ページになります。

観光物産協会等運営支援事業 5282 万 4000 円です。この事業は、一般社団法人西予市観光物産協会が行う誘客や特産品 P R に対する補助のほか、任意団体であります各町観光協会が行う独自の観光 P R 活動に対する補助金を計上しております。内訳といたしましては、一般社団法人西予市観光物産協会への補助金 4807 万 6000 円、各町観光協会への補助金 472 万 2000 円を計上しております。

続きまして、134 ページを御覧ください。

7 款 1 項 5 目商工観光施設管理費、商工観光施設維持管理事業 1094 万 2000 円です。この事業につきましては、公園、駅付近に設置しているトイレ等、所管施設の維持管理経費のほか、清掃委託、用地借上等に係る経費を予算計上しております。

続きまして 135 ページを御覧ください。

7 款 1 項 6 目産業創出事業費、産業創出事業費庶務事業 113 万 3000 円です。この事業は、産業創

出に係る庶務的な事業と各種経費を計上しております。主なものといたしまして、企業訪問等の旅費に係る予算を 75 万円計上しております。

続きまして同ページになります。企業誘致奨励金事業 9815 万 7000 円です。この事業は、企業誘致条例に基づき、指定事業者に対する各種奨励金、サテライトオフィスを整備される事業者に対する補助金、また、今後の産業用地整備の可能性調査に係る委託料等を計上しております。特定財源といたしまして、県支出金 150 万円、繰入金 8872 万 2000 円を充当しております。

続きまして同ページになります。

市特産品推進事業 4413 万 8000 円でございます。この事業は、市特産品の魅力を向上させるとともに、市内事業者の販売力向上及び特産品開発支援による収益増加を目指すための経費を計上しております。主な事業といたしまして、西予スペシャルアンバサダーを起用した特産品 P R に 1485 万円、首都圏でのイベント開催や特産品 P R 動画の配信、販路拡大開拓支援、ネット販売の向上に係るセミナー開催等の委託料に 1659 万 3000 円、首都圏展示商談会の出展に係る費用弁償 218 万 9000 円、旅費 98 万円、借上料 536 万 4000 円、特産品開発に係る補助金等として 350 万円を計上しております。特定財源といたしまして繰入金 3494 万 3000 円を充当しております。

続きましてまた、同ページになります。

ふるさと納税推進事業 3 億 5154 万 9000 円です。この事業は、令和 7 年度のふるさと納税寄附金の目標額を 7 億円としており、これに係る経費を計上させていただいております。主なものといたしまして、返礼品となる特産費に係る費用として、報償費 2 億 4498 万円、返礼品の発注ポータルサイト利用料等として委託料に 9825 万円、広告及び代理手数料等にかかる費用として役務費 580 万 3000 円を計上しております。魅力ある返礼品の発掘、効果的な広告運用、使用者の利便性向上及び市内事業者との連携強化に力を入れ、目標額達成を目指して取り組んでまいります。なお、特定財源といたしまして、ふるさと応援基金繰入金 3 億 5154 万 9000 円を充当しております。

続きましてまた同ページになります。

企業版ふるさと納税推進事業 77 万円です。この事業は企業側が自治体の地方創生事業に対して寄

附を行うことにより、法人税が金額の最大9割まで軽減される地方創生応援税制に対しまして、必要な経費を計上させていただいております。予算の主なものといたしまして、マッチング支援業務委託料として77万円を計上しております。特定財源としてふるさと応援基金繰入金から同額の77万円を充当しております。

続きまして、136ページを御覧ください。

7款1項7目産業振興事業費、第三セクター等経営管理事業3000万円です。この事業は、令和2年度から市内の公共施設を譲渡等としております株式会社ありがとうサービスへの施設修繕等負担金を計上しております。当該負担金につきましては、令和7年、8年度までの債務負担行為を設定しております。

続きまして136ページを御覧ください。

7款1項8目ジオパーク推進事業、1836万1000円でございます。この事業は、四国西予ジオパークの拠点施設であります。ジオミュージアムから各サイト及び観光施設へ誘導する仕組みの構築と、普及啓発を図るジオマガジンだいちのめの継続発行。ガイド養成講習、ジオツアーの造成事業を実施し、ジオパークを通じた市民の郷土愛の醸成と経済の好循環を目指しまして、継続的な取組を市民とともに実施する事業展開を行うものがございます。また、令和7年度には、日本ジオパーク委員会による再認定審査が予定されておりますので、前回審査の際の指摘事項にあります、モデルコースの設定と発信を推進するとともに、ジオパーク内の注意を手助けする看板等の修正や整備を計画しております。さらに、西予市内の児童向けの副読本を作成し、ジオパークを通じて地域学習を進めることで、子どもたちが地域を知り、誇りを持って地域で暮らせるよう、啓発を進めることとしております。そのほかにもロゴマークなどを用いて、引き続きジオパークの情報発信の強化を図るとともに、新たに市内団体やジオサイトの保全活動等を行っていただく際の補助の造成も計画しております。主な予算の内容といたしましては、ジオパークに関するパンフレットの作成に57万3000円、ジオパーク窓口代行及びジオガイド管理業務に160万3000円、四国西予ジオパーク推進協議会補助金946万7000円、ジオパーク推進支援事業補助金240万円を計上しております。な

お、特定財源といたしまして、ジオパーク推進基金繰入金468万2000円を充当しております。

続きまして、138ページを御覧ください。

7款1項9目国際交流事業費、友好都市等交流事業113万円でございます。この事業は、友好関係にあるモンゴル、ドンドゴビ県に係る各種国際交流イベントに要する経費を計上しております。主なものといたしまして、交流イベントの出演者等の旅費35万5000円、イベント実施に係る物品等の借上料24万8000円、国際交流員運用にかかる各種負担金12万1000円を計上しております。なお、特定財源といたしましてその他雑入24万円を充当しております。

続きまして、181ページを御覧ください。

10款6項3目文化施設運営管理費、全国かまぼこ板の絵展覧会事業1333万6000円でございます。この事業は、今回で第30回目を迎える全国かまぼこ板の絵展覧会事業実施の経費を計上しております。平成7年から毎年開催している展覧会は日本全国と海外から応募がありまして「絵は、いつでも誰でも、何でもかける」を原点に、かまぼこ板に描いた絵の公募展を実施しております。過去平均で応募作品数1万1000点の応募があり、西予市の知名度アップや市外からの入込客の成果が上がっております。主なものといたしまして、審査委員への謝金や賞金などの報償費381万4000円のほか、展示会・チラシや作品集の印刷製本費270万3000円、通信運搬費122万7000円、展示パネルの設営や作成等の委託料に276万7000円を計上しております。今年は、当展覧会の30周年記念として、かまぼこ板の絵俳句大賞の経費として86万9000円も予算に含んでおります。特定財源といたしまして作品集の売上40万1000円、協賛金等諸収入38万円、文化振興基金繰入金96万9000円を充当しております。

続きまして183ページを御覧ください。

10款6項4目町並み保存対策費、町並み建造物修理・修景事業698万9000円でございます。この事業は卯之町伝統的建造物群保存地区の歴史的な町並み景観を保存するため、地区内の建物の修理修景に係る経費を計上しております。主なものといたしまして、建物の修理修景に関する1件の実施設計委託料255万2000円と、大和塀設置や外壁の修理など町並み建造物修理補助金313万3000円

になります。特定財源といたしまして、国庫支出金 223 万 9000 円、県支出金 13 万 2000 円を充当しております。

続きまして、184 ページを御覧ください。

10 款 6 項 5 目文化の里振興費、文化の里施設管理運営事業 4320 万 8000 円でございます。この事業は、主なものといたしまして、指定管理者に係る施設整備管理委託料 4138 万円を計上しております。指定管理施設は、宇和米博物館及び西予市伝統的建造物群保存地区内に立地する宇和文化の里 12 施設で、多様化する観光ニーズや地域住民の暮らしとのかかわりに対し、効果的な運営を図るほか、民間ノウハウを活用し、さらなる魅力を創造することを目的に運営を委託しております。指定管理先につきましては、宇和米博物館が一般社団法人 n f c、宇和文化の里 12 施設が一般社団法人西予市観光物産協会となっております。特定財源といたしまして財産収入 4 万 5000 円、諸収入として 53 万 2000 円を充当しております。

続きまして、196 ページを御覧ください。

13 款 2 項 1 目基金費、ふるさと応援基金事業 7 億 546 万 1000 円でございます。この事業はふるさと納税寄附金 7 億円、企業版ふるさと納税寄附金 500 万円、ふるさと応援基金の利息の 46 万 1000 円を財源として、3 つを合計した額をふるさと応援基金へ積み立てる積立金として予算を計上しているものでございます。

以上で経済振興所管分の説明を終わります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

岡田課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

市観光 P R 事業なんですけれども、いろいろと地域のイベントに対して補助金が出るかと思うんですが、最近ホームページでも、れんげ祭りの寄附とかいうのも出たと思うんですけど、年々少しずつ減ってきているような印象はあるんですが、各地域が行うイベントに対して市の考え方として、今後どういうふうに関わっていくかを御説明いただけたらと思います。

○岡田経済振興課長

今、委員が言われたとおり、財産の面も含めて、大きく市の動きとして変わる時期になってきていると思いますので、各イベントをどう継続していくか、どういったイベントの仕方をしていくかを今年度中に各町と協議して、令和 8 年度からの市の運営方針に載せていきたいなということで検討しております。ただ地域の思いということもございしますので、そういったものを大切にしながら、どうやって残していけるかということを検討していきたいと考えております。

○宇都宮久見子委員

やっぱり地元の方が一生懸命されていることで、残していただきたい部分と、地域で進めていただかないといけない部分であると思いますので、その辺りいろいろと地元の方と検討していただけたらと思います。

ジオパーク推進事業なんですけれども、今年度再認定の時期っていう御説明だったかと思うんですが、これからかと思うんですけど、看板とか、そういうことの説明はあったんですけど、もうちょっと詳細に、再認定に向けてどういうふうに盛り上げていくのか、御説明いただけたらと思います。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 02 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 03 分）

○岡田経済振興課長

令和 7 年度は西予市ジオパーク再認定の年になっておりまして、事務を進めておるところですが、時期的なものはおおよそ令和 7 年 8 月に再認定の申請書の提出、10 月に現地審査、令和 8 年 2 月に審査結果発表の流れを想定しております。

予算といたしまして、四国西予ジオパークの推進協議会補助金に 62 万円の再認定費用を想定しておるところでございます。

○宇都宮久見子委員

今御説明いただいたところではあるんですが、やっぱりもう少し市としてというか、市民の方が一緒に盛り上げて再認定に向けて頑張っていこうという機運になるようなことを進めていただけたらと思います。

町並み建造物修理修景事業の減額の主な理由の御説明をお願いします。

○岡田経済振興課長

令和7年度の事業の内容が、令和6年と比べて補助対象物件が少ないということで予算がその分減額になっているというところでございます。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時05分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前11時06分）

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮俊文委員

2番目、雇用創業等支援事業です。先ほど説明を聞いたところなんですが、私この間一般質問でも言ったんですが、これデジタル推進課にも関わること、先ほどの説明であったように、例えば職員採用試験、この間も言ったんですが、デジタル化とかやはりできるところは、そういう意識を上げて、特にこういう補助事業、支援事業を出しとる限りには、西予市自体がすぐに変わらないけれど私は思っとるんで、その点具体的に採用試験、この間いろいろ申請書関係も言うたんですが、それはどれぐらい進んでいるのか。目途がついている限り説明をお願いします。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時7分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前11時8分）

○岡田経済振興課長

経済振興課のこの取組に対しましては、西予市インターネットを活用した採用活動支援補助金というものを設けまして、最近では求人募集がネットのほうが便利ということで、採用率が上がるんじゃないかということで、それに対する補助金を行っているところです。有料掲載に対する経費の一部を西予市の経済振興課から補助するというところで進めさせていただいているところでございます。

○宇都宮俊文委員

今説明をもらいましたが、やはり近年、西予市職員の募集をしても応募自体が少ないということで県内外問わず、優秀な職員を募集するためにも、庁舎内でもそういう事業をやっていただきたいなと思います。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

さっき宇都宮久見子委員が聞かれたジオパークの関係ですが、再認定の年ということで説明あったんですけど、三瓶の海岸と野村の桂川溪谷、豪雨災害のときに損傷を受けてそのままになっておると思うんですけども、再認定に向けてどこか整備するとかそういう計画がありますか。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時10分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前11時11分）

○岡田経済振興課長

今の答弁に対しましては、担当でありますジオパーク推進室長の篠藤から回答させていただきます。

○篠藤ジオパーク推進室長

ジオパーク推進室から回答させていただきます。現在ジオパークの再認定に向けて、保全とかいろいろと各ジオパークの推進委員から御指摘事項をいただいておりますけれども、今現在被害に遭っている地区、特に須崎海岸の遊歩道、または桂川溪谷につきましては、現担当課、業者とも協議をしながら、再開ができるかどうかという話をさせていただいているところではございますけれども、具体的にいついつ改善できますとか、そういったことについては現状の段階では未定となっております。

○山下委員

この委員会の冒頭に兵頭部長からスペシャルアンバサダーについての説明がありました。実際に私のほうにも個人的にいろいろ問合せがあって、費用対効果とか、かなり大きなお金を使うのに対しての意見等が正直ありました。

ただ、先ほど兵頭部長の説明の中に実際にもう費用対効果が出てるという結果が一つ。そしてまた今後、ふるさと納税に対しては、市としても非常にこれからの収入源として力を入れている項目ですので、このスペシャルアンバサダーについては、今のところ順調にいったるのかなという感覚を持ちました。

その中で一般の方の話の中でも、一つは西予市で27地区の地域づくり活動センターがあると。今回のこのアンバサダーに関しても、センターによっては内容的なところが全く分からずに、ポスタ

一が突然というような形で来たと。そういう流れの中、当然その情報の取り方にも問題があるんでしょけれども、やはりこれからふるさと納税に関しても27地区納税する方が選定していくってようなシステムも多分あると思います。そういうところから加味すると、やはりこの地域づくり活動センターを利用して、今後ともふるさと納税の周知徹底というところは重要な部分かなと思ってます。今後、そういったところの力の利用をお願いしたいと思ってます。

その流れの中で、このアンバサダーの今後の活動内容等が、兵頭部長からもある程度話は出たんですけれども、内容的に分かるようでしたら御説明をお願いしたいと思います。

○岡田経済振興課長

スペシャルアンバサダーの令和7年度の主な内容ということで、質問に対して回答いたします。

令和7年につきましては、現在の事務所と調整中というかまだ年が始まってないので、具体的にどこまでできるかっていうところは申し上げることはなかなか難しいんですけども、やはりアンバサダーの認知力と発信力をお借りしまして、もちろん西予市の認知度を上げるっていうのは第1目標なんですけども、それは今年度もしておりますので、引き続き認知度アッププラス、市の特産品についても、積極的にPRできるような形で、お願いしてまいりたいなと思っております。

ただ、まずは認知度アップで西予市の動画をあげていただいて、その奥に特産品をPRしていただいて、そこからふるさと納税へ繋げていけるような事業展開にしたいなと考えているところです。

○山下委員

スペシャルアンバサダーは今年度で一応、堀田茜さんは終わりってことになるんですか。

○岡田経済振興課長

継続して、堀田茜さんで令和7度も実施していきたいと考えております。

○宇都宮久見子委員

企業誘致奨励金事業は3社の増で8000万円ぐらいですかね。そのもう少し細かい説明と、今後、新しく検討されている業者さんがあるのかとか、その辺り今後について御説明いただいたらと思います。

○岡田経済振興課長

3社分ということで、内容といたしましては、1年間継続して雇用された実績に応じて助成補助する雇用奨励金3社分、50万掛ける3名掛ける3社のマックスで450万円を組ませていただいております。水光熱費の実績による補助金、ランニングコスト奨励金というのがございますが、これに対しても3社分で上限400万円と計算しまして、3社分の1200万円。固定資産の評価額を積算基礎とする立地奨励金という補助金もございます。それにつきまして2社分、7222万2000円それぞれを計上しているところでございます。新たな企業のこちらの誘致というものは現時点では、具体的な話はございません。

○河野委員

せっかくですので、かまぼこ板30周年記念ということで新規事業をされると書いてあるんですけど、どういったことを考えておられるのか。かまぼこ板、ジオミュージアムですか、そこら辺とのコラボをした事業を考えておられるのか。2点お願いします。

○岡田経済振興課長

かまぼこ板の絵30周年の記念事業といたしまして、審査委員に俳句の先生が入っておられますので、その方を審査委員長としてかまぼこ板と俳句のコラボレーションということで、かまぼこ板に対して俳句を募集し、表彰するというので、かまぼこ板の絵の今までのお客様とプラス俳句の方にも、かまぼこ板の絵を知っていただくきっかけづくりということで、30周年記念でその事業を提案させていただいて、予算計上しているところです。一応30周年記念事業として、ジオパークと連携した事業というのは、今のところは計画しておりません。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山下委員

さっきの質問の中で、地域づくり活動センターの利用方法についての答弁がちょっとなかったかなと思いましたので、また再質問させていただきたいなと思います。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時19分)

○兵頭委員長

再開を告げる。(再開 午前11時21分)

○岡田経済振興課長

27 地区のセンターとの連携ということで、御質問に回答させていただきます。現時点で、地域版ふるさと納税という制度がございますので、その制度を皆さんに説明して、地域から積極的に活用していただきましたら、地域にお金がおりの仕組みになっておりますので、そういったものの連携を既にしておるところです。

あとふるさと納税の返礼品として、地域から魅力ある返礼品をどんどん提供していただいたら、地域の活性化につながるということで、例えば体験のメニューとか、そういったものをどんどん提案していただけたら助かるということで、それについても地域には連絡をして協力依頼をしているところでございます。現在、経済振興課から地域とつながっている活動というところ以上のもので、なってくるかなというふうに思っております。

○森川委員

堀田茜さんの契約は大体、今年と来年ということで、トータル契約などで1000万円かかっているわけでしょうか。

○岡田経済振興課長

今年度は約2000万円で、令和7年度が約1500万円を計上させていただいております。その内訳といたしましては、タレントの契約費、広告デザイン関係、ウェブ広告、そしてデジタル配信企画、交通広告というような内訳で契約をする予定になっております。

やはりその中でタレントさんを扱うということで、タレント本人への支払契約というか、そういったものは、微々たるものなのですが、それに付随する撮影スタッフとか、化粧とかそういったところのいろんなものが付随するということもあわせて、予算がちょっと多めになっていると思います。

それと西予市とプロダクションが直接、契約はできないということで、広告代理店を相手に挟んでおります。その広告代理店が企画提案をして、間に入って進めている事業でございますので、そういう観点からも、予算がこれほどかかっているということになっております。

○森川委員

プロダクションにお金払って、プロダクションから電通へ払うけん、二重にお金を支払うように

なると思うんです。電通が一番利益出て、儲ける計算になるはずなんです。本人へ直接話したら一番利益が要らんです。

○岡田経済振興課長

プロダクションに話しに行ったときに、やはり西予市とプロダクション所属事務所が直接やりとりをさせてくれというふうをお願いしに行ったんですけども、やはり堀田茜さんという、言い方悪いんですが、商品に対して、素人がやると堀田茜さんの価値が下がってしまうということで、やはり大手の広告代理店を挟まないとそういったことはできないということでしたので、こういった流れになっております。

○宇都宮俊文委員

これもこないだ一般質問で言ったんですが、ふるさと納税の件です。質問の中でも、かなりのことは言ったんですが、やはり返礼品が悪かったと。特に柑橘類。私は作ってる立場から言うんですが本当に悪かったと物産協会でもかなりクレームが来たということでございます。やっぱりその辺を踏まえて、来年は、私はもうこれ減らなきゃいいかなと思います。ただ、納税した人については、特に初めて納税して、こんなものが来たんかということはもう完全にあり得るんで、やっぱり、そこら辺は楽観視せずに取り組んでもらいたいのと、またこういうことはあろうかと思います。

ただ、その中で提供する品物も、何でもかんでももう市内から寄せるのではなしに、ある程度やっぱり吟味した上でやらないと、またこれ同じことを繰り返すんで、それがやっぱり信用に関わると思うんですよ。だからこれ作る者と扱う者とやっぱり意識がそこら辺違うんで、もう少し、今後のためにも、そこら辺精査して、本当にお客さんが満足してもらうような取組をしないと、ただ今まであまり失敗せずにきてるんで、どんどん伸びてると思うんやけど。これは全部の品目に関して言えます。だから、物産協会ともよく相談して、こういう場合、例えばもう終わったことですが、去年のようなミカンが悪かった場合には、もう途中で切ると。その代わりほかのものを提供するような仕組みも一応考えてないと、また起こりうるんですよ。ただその1回の失敗で、納税が減ることがあるんで、本当これ、商売と一緒に信用にかかわりますんで、今後のためにもよく検討して、

特に今年度どういう対応するのか。クレームがあった人に対して、説得して分かってもらって、また次につなげてもらうのか検討してもらいたいと思います。

○岡田経済振興課長

本当に言われるとおりで、やはりこれからふるさと納税を7億円目指す、10億円目指そうというふうに考えているところで、やはりお客様に対して、そういった審査姿勢がないと伸びていかないと考えておりますので、その辺のクレーム対応も西予市物産協会と連携しながら対応していきたいと考えております。

また年度初めには、事業者を集めてそういったふるさと納税に対する取組方等の説明もしておりますので、その辺でも、しっかり説明をさせていただいて、今後、お互いが実になるような形で進めさせていただきたいということを強く説明していきたいと考えております。

○山下委員

産業創出のところなんですけれども、市特産品推進事業に予算的なところを移すということで、大幅な減額にはなってますけれども、先ほどの岡田課長の説明の中でサテライトオフィス、学校の中に出てきたと思います。議会の中でも答弁にされて、昨年、サテライトオフィスの開設がなかったということで特に私たちが住んでいる地域的なところ、公共的な施設を利用するときでも、こういったサテライトオフィスについての事業の推進するのは非常に大事になってくるかなと思ってます。この予算のところの金額的なところっていうよりは、今後、昨年なかったからということで力を落とすという方へ向くんじゃなくって、サテライトオフィスの開設に向けては今後とも市として力を入れて推進していただきたいなと思ってます。もし回答があればお願いをいたします。

○岡田経済振興課長

サテライトオフィスについて今年も補助金を計上させていただいてるんですけども、さっき言われるとおりで昨年度は申請ございませんでした。現在のふるさと納税でも各企業を訪問して、県外の企業にも訪問するようにしております。令和7年につきましても、さらにそういう企業訪問を強めていきたいと考えておりますので、そういったところも踏まえて情報のアンテナを張りめぐらして、

その情報を提供しながらどうでしょうかという活動もふるさと納税の事業と一緒に進めていけたらいいかなと思っております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

ほかに質疑ないようでしたら、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時31分）

【林業課】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午後0時57分）

これより林業課所管分の審査に入ります。

議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」林業課所管分を議題とします。

酒井課長の説明を求めます。

○酒井林業課長

それでは、議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」の林業課所管分について、御説明をさせていただきます。

林業課所管の当初予算につきましては、配信しております令和7年度当初予算説明資料にまとめておりますので、配信資料と令和7年度西予市一般会計予算書に基づいて御説明させていただきます。

歳出から主要な事務事業を御説明させていただきます。なお、歳入につきましては、特定財源を充当している事業について債権使用時に事業ごとに記載しておりますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

予算書123ページをお開きください。

6款2項1目林業総務費について御説明いたします。当初予算額は8710万2000円を計上してお

り、前年比 949 万円の増額となっております。増額となった主な要因は、総務課所管の職員給与費の増及び野村林業総合センターの所管替えによるものです。

次に、予算書の 124 ページ、2 目林業振興費の予算について御説明いたします。当初予算額は 3 億 9323 万 3000 円を計上しており、前年比 2877 万円の増額となっております。増額となった主な要因は有害鳥獣捕獲対策事業の事業費増によるものです。

それでは林業振興費の事業内容について、主な事業を御説明いたします。

森林整備担い手確保育成対策事業、当初予算額は補助金 1191 万円です。林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を図ることを目的として、林業事業体が対象となる補助事業です。特定財源といたしまして、県支出金 595 万 4000 円、森林環境譲与税基金繰入金 595 万 6000 円を充当しております。

有害鳥獣捕獲対策事業、当初予算額は 5770 万 3000 円です。当事業は、有害鳥獣による農林作物被害の防止対策を図るよう、捕獲に対する補助金、捕獲隊組織育成補助、わな導入の補助及び狩猟免許更新に対する経費の補助について計上しております。令和 7 年度は、近年、有害鳥獣の捕獲数が増加しているため、増額計上としております。特定財源といたしまして、県支出金 800 万 4000 円、森林環境譲与税基金繰入金 1000 万円を充当しております。

市産材利用促進事業、当初予算額は補助金 1200 万円です。当事業は、西予産材を使用した木造住宅の建設、または購入を行う場合に、その経費の一部を助成する事業です。特定財源といたしまして、森林環境譲与税基金繰入金 1200 万円を充当しております。

バイオマスペレット生産利活用促進事業、当初予算額は 1552 万 5000 円です。当事業は、西予市バイオマスペレット製造施設の施設管理運営委託料及び施設で製造販売する木質ペレットの原料に市内の間伐残材等を利活用し、市内の林業活性化及び森林整備を促進し、二酸化炭素の削減に貢献するために、木質ペレット燃料の購入費に助成する事業です。特定財源といたしまして、森林環境譲与税基金繰入金 1552 万 5000 円を充当しており

ます。

木育推進事業、当初予算額は 495 万 8000 円です。当事業は、平成 30 年 4 月のウッドスタート宣言により、木に親しみ、木とともに生きていく木育を主体として、西予市の豊かな森林と、それに携わる措置、職業について、再認識してもらうための啓発推進事業です。令和 7 年度の主なものは、市内の小中学生を対象とした林業教室の開催や、宇和運動公園に隣接する生誕の森林（もり）整備と、前年度に生まれた子ども世帯を対象にした記念植樹を行うものです。特定財源といたしまして、森林環境譲与税基金繰入金 495 万 8000 円を充当しております。

森林経営管理制度事業、当初予算額は 2123 万 4000 円です。当事業は森林経営管理法に基づく適切な森林管理のため、法に基づく意向調査や、調査結果に基づき、経営管理権集積計画を策定した森林の環境林整備を行うもので、また、西予市林業の成長化を図るため、森林林業の振興及び施策を検討する次世代森林産業推進協議会の運営等を行う事業です。特定財源といたしまして、森林環境譲与税基金繰入金 2123 万 4000 円を充当しております。

県単独林道整備基金事業から、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業、林道オオノジ支線開設事業、林業専用道横松線開設事業、林道平野線開設事業、林道岩瀬戸線舗装事業、林道ダネクサ 2 号線舗装事業、林道泉川柳沢線開設事業について、資料は、令和 7 年度林道網整備事業位置図を掲示させていただいております。この各路線は、将来にわたる森林の適正な管理を効果的かつ計画的に持続させることを目的に森林整備の基盤となる予防整備を行うものです。令和 7 年度は、林道及び林業専用道の開設事業 5 路線、舗装事業 2 路線、県営負担金事業うち路線の計 8 路線の整備となっており、当初予算額は合計で 1 億 7700 万円です。特定財源といたしまして、合計で国庫支出金 2100 万円、県支出金 6325 万円、林業債 7980 万円、分担金 802 万 5000 円、森林環境譲与税基金繰入金 475 万円を充当しております。

森林整備事業、当初予算額は 3248 万 5000 円です。当事業は、事業体や個人等による森林整備と、それに伴う林道等の維持補修や作業道の新規開設及び自伐林家等への間伐や森林作業道開設に対す

る助成を行うものです。また、令和7年度より、高性能林業機械のレンタル等に対する助成を新規計上しております。特定財源といたしまして、国庫支出金 571 万 5000 円、森林環境譲与税基金繰入金 2677 万円を充当しております。

一覧表の方で言いますと 4656 の事業になりますフォレストワーカー確保対策事業、当初予算額は 2440 万 7000 円です。当事業は森林整備促進のため、喫緊の課題であります若手確保育成対策として、認定林業事業体への新規就業時の装備品購入経費、移住に要する経費、住宅取得に要する経費及び自伐林家への安全対策装備に対する経費等について助成を行う事業です。また、そのほかに、移住フェアへの参加や、林業体験プログラムを実施することにより、担い手の掘り起こしを行います。特定財源といたしまして、県支出金 120 万円、森林環境譲与税基金繰入金 2295 万 7000 円、諸収入 25 万円を充当しております。

次に予算書 127 ページ、3 目林道事業費の予算について御説明いたします。

林道維持管理事業、当初予算額は 502 万 7000 円を計上しており、前年と増減なしとなっております。事業内容といたしましては、市の管理林業の中で、幹線林道の草刈り等の清掃委託、崩土除去及び維持工事などの維持管理を行う事業です。特定財源といたしまして森林環境譲与税基金繰入金 502 万 7000 円が充当されます。

同じく予算書 127 ページ、4 目造林事業費の予算について御説明いたします。

市有林管理事業、当初予算額は 175 万 4000 円を計上しており、前年比 237 万 8000 円の減額となっております。事業概要といたしましては、市有林の適正な管理を行い、多面的機能の増進と健全な経営基盤の造成、財産管理を行う事業です。

同じく、予算書 127 ページ、5 目林業施設・機械管理費の予算について御説明いたします。

緑の交流館運営事業で、当初予算額は 44 万 1000 円を計上しており、前年比 2 万 3000 円の減額となっております。事業内容といたしましては、城川町高野子地区の高川地域づくり活動センターに隣接しております緑の交流館の維持管理費用です。特定財源といたしまして、使用料 2 万 4000 円を充当しております。

次に、予算書の 193 ページ、11 款 1 項 3 目林業

用施設災害復旧費の予算について御説明いたします。当初予算額は 1562 万円を計上しており、前年比 1437 万円の増額となっております。増額となった主な要因は、林業用施設災害復旧事業過年度で、令和6年、台風10号による林業用施設災害復旧の工事請負費を計上していることによるものです。特定財源といたしまして、国庫支出金 1172 万 8000 円、災害復旧事業債 180 万円、分担金 34 万 4000 円を充当しております。

次に予算書 196 ページ、13 款 2 項 1 目基金費、事業概要欄下から 10 行目、事業番号は 4605 森林環境譲与税基金事業の予算について御説明いたします。当初予算額は 1 億 5999 万 7000 円を計上しており、前年比 1134 万 9000 円の増額となっております。増額となった主な要因は、税の徴収に合わせた変動によるものです。当事業は、国から譲与されます森林環境譲与税及び基金利子を森林環境譲与税基金に積立てをするものです。特定財源といたしまして、基金利子 22 万円、森林環境譲与税 1 億 5977 万 7000 円を充当しております。

続きまして、その他の歳入について御説明いたします。歳入につきましても、資料をあわせてお目通しをお願いします。予算書 38 ページ、18 款 2 項 38 目 1 節、森林環境譲与税基金繰入金 1 億 4744 万 5000 円は、林業課事業に 1 億 4396 万円を充当するほかに、子育て応援事業に 292 万 5000 円、移住交流促進事業に 12 万円、城川総合運動公園管理運営事業に 44 万円を充当しております。以上で、林業課所管に係る令和7年度当初予算の内容説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○兵頭委員長

酒井課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山下委員

先ほど酒井課長の説明の中で森林環境譲与税というのはやっぱり金額的にかなり大きいかなと思ってます。その利活用のところなんですけど、今説明していただいた一番最後の城川の総合運動公園の管理運営事業とか、あるいは先ほど木育のところ、宇和の運動公園の話がちょっと出ました。私もですね三瓶にあらパークっていうところがあるんですけど、その辺りの環境整備については、

もう非常に最近できてないな。せっかくあれ大きなお金を多分投入して、施設的には立派なものができてるんですけど、その維持管理が、ほとんどできてない。草刈りなんかを年間何回か、行っているようですけれども、その辺り多分施設にとっては、町民以外、市の方々も来ていただいても、海が見えるんで非常に景色のいい場所でありますし、トイレとか駐車場とかで水、電気それは完全に使える施設になってますので、市外からもキャンプとかそれに来られる方が結構いるんですけど、そういったあたりに森林環境増税っていうのは使用できないのかどうか、その辺りの考えをお聞かせ願ったと思います。

○酒井林業課長

三瓶町のあらパークについてでございますが、先ほどの配信しております、令和7年度当初予算説明資料のほうで、あらパークにつきましては森林公園管理事業、2番目の4318の事業でございますが、そちらのほうの維持管理のほうに森林環境譲与税の基金のほうを活用させていただいております。

○山下委員

内容的なところ分かれば御説明いただきたいと思っておりますけれども。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時18分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午後1時19分）

○酒井林業課長

あらパークに充当しております森林環境譲与税につきましては、あらパーク施設内の道の下刈り業務、あと清掃委託料に122万2000円、活用させていただいております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

事業番号が4324ですか、市産材利用促進事業、前年度同額の予算ですけれども、これは杉ヒノキとか、種類があると思うんですけど、補助単価は1万2000円で同額なんでしょうか。それと、どれほどの材が、実際使われておるのか。分かれば教えてくださいたいと思います。

○酒井林業課長

木材の種類でございますが、市産材であれば

杉・ヒノキ、同じ単価で1万2000円としております。使用料につきましては、令和4年でいきますと、実績件数が22件で、合計502立米、平均22.8立米、令和5年のが28件ありまして、754立米が全体で、平均材積が26.9立米となっております。

○河野委員

ありがとうございます。まだまだ予算がそれ余っとるんじゃないかなろうかと思いますが、ぜひPRといいますか、新産材の利用に活かしていただきたらと思います。それともう1点、林道の整備事業というのが、市の林道のあれなんですけど、4343ですか、林道維持管理事業ですけれども、この市管理林道これもほかのところも、なかなか人材不足で、管理ができていない林道とがあるかと思うんですけれども、そこら辺の事業広く、この事業で整備できるような方向はできないのでしょうか。

○酒井林業課長

林道維持管理事業で、基幹林道といいますか、市のほうで、今、管理している林道が5路線ございます。そちらについては、他市町が途中にまたがっていたりするような林道であったり、市道並みの林道もございますが、そういった林道となっております。あと林道につきましては、当初から開設から林道木材を出すための道として地元のほうから要望がありまして、負担金を払って整備していただいている林道でございますので、引き続き地元のほうの方にも、維持管理をお願いしているところでございます。災害等あったときにつきましては、補助金等で今現在は対応しているところで、現在は、この維持管理事業で管理している林道は5路線としているところです。

○宇都宮久見子委員

フォレストワーカー確保対策事業の事業概要、説明いただいたかと思うんですけど、林業体験プログラムっていうことがあったかと思うんですが、これ、去年ですかね、大学生か何かが、来れなかったやつかなと思うんですけど、どういうことをされてるのかと。7年度どういうことを計画されてるのか。あれば御説明いただければと思います。

○酒井林業課長

林業体験プログラムですが、令和6年度は市内の市民の状況等の説明から始まって、市内には、

山を切るところから製材等までありまして、そういった現場のほうの研修、あとドローンとか、いろんな研修をしまして、一連の林業の流れを体験していただいております。令和7年度につきましても、同じような体験も入れながら、予算としては15名の予算を組んでおりまして、また募集をかけていきたいと考えております。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時26分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午後1時26分）

○森川委員

127 ページの緑の交流館運営事業ですが、これは建物の維持費でしょうか。

○酒井林業課長

緑の交流館につきましては建物の維持管理経費となっております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第40号「令和7年度西予市一般会計予算」林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託された議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

閉会 午後1時28分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

兵頭 学